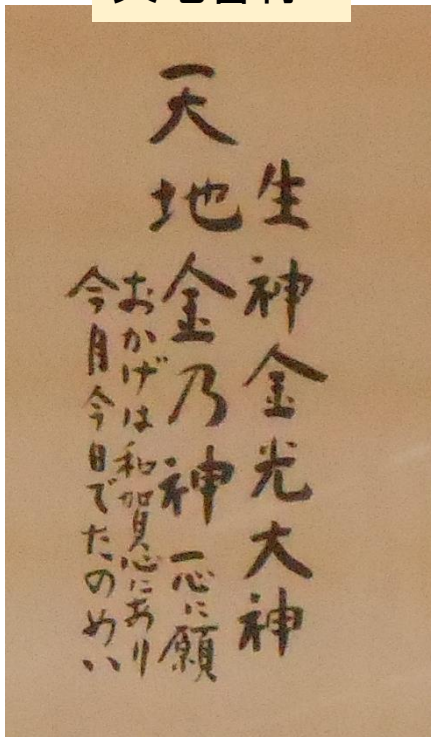


神の目標(めどう) 金光教と天理教



お祈りをする場所「ご神前」。金光教では「お広前(おひろまえ)」と呼ばれる。

天地書付



ここは、岡山県浅口市金光町にある金光教本部の会堂一ご神前です。畳の間の奥、正面にあるのが神が祀られているところで、「天地書付」と呼ばれる額が掲げられています。

右奥に座っている方が教主で、朝から夕方迄ここに座って、信者からの相談などを聞き、神にお取次ぎをします。

「天地書付」が天理教で云うところの「目標(めどう)」の役割を果たしており、このような形になったのはこの会堂が昭和48年に出来た時からです。

金光教の「目標」がこのような形になった経緯を見ながら、天理教のその問題を考えてみましょう。

金光教本部祭場

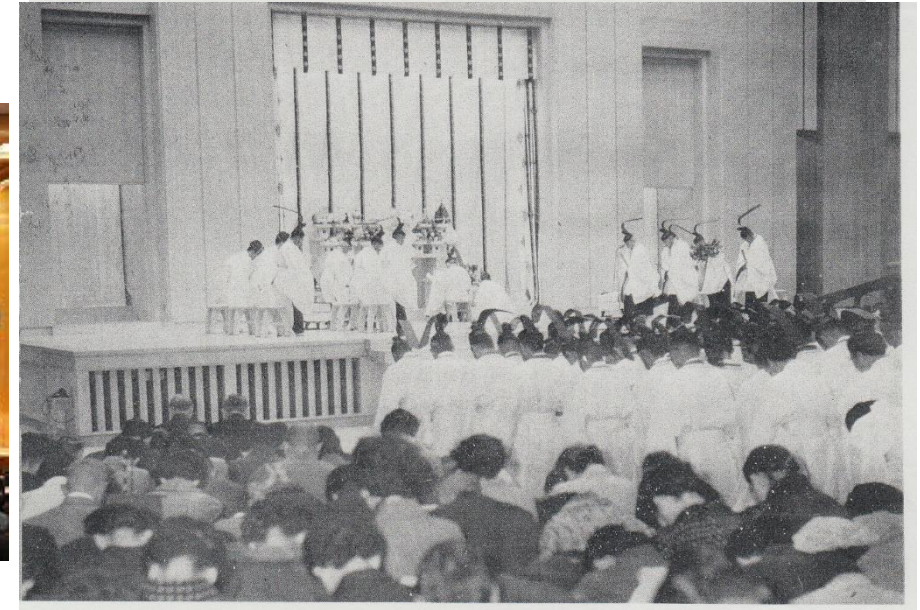
本部祭場は、1959(昭和34)年に完成し、大祭等多人数が集う儀式等に使われています。右の白黒写真は昭和35年10月の大祭時のもので、写真下の幕の奥には、「天地書付」の額が置かれていました。



昭和34年に第三代教主の筆による「天地書付」が全教に配られた。



カラー写真は金光教本部HPより転載



『金光教報』昭和35年11月1日号

昭和48年、新会堂完成に伴い、「天地書付」が神殿正面に掲げられた。



前会堂(現修徳殿)



前会堂から新会堂へのおうつり(記事3頁)

本部広前会堂においての御取次の御用が終えられるにあたり、佐藤教監より御礼の御取次を願った。7月25日

幕は現在はない。古くなって交換が必要になった時、装飾的なものとの理由で取り払われた。

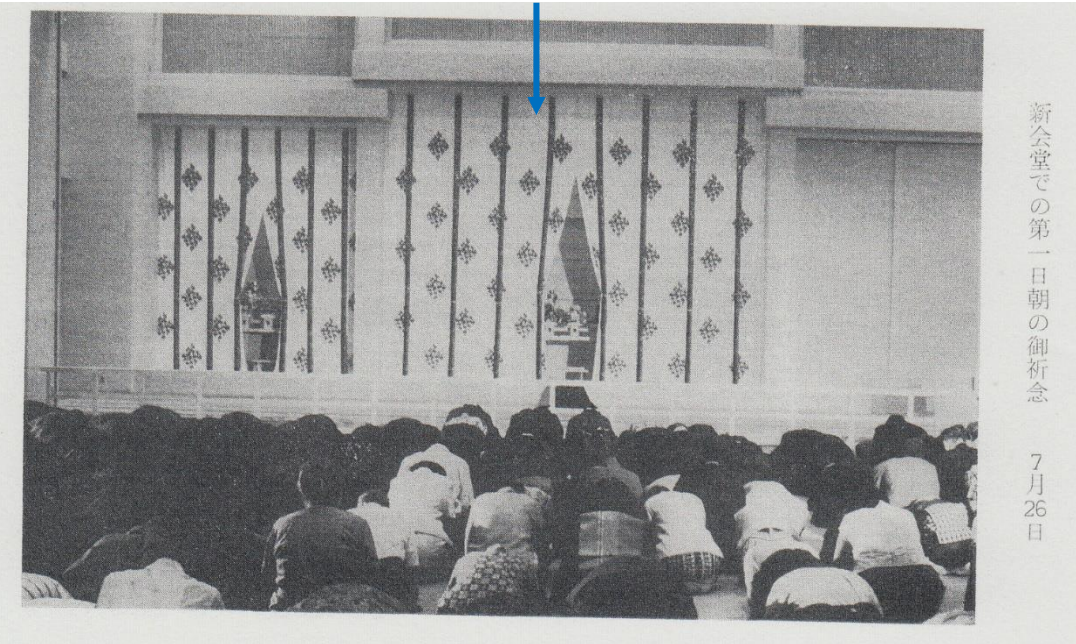


前会堂から新会堂へおうつりになる教主

7月25日

『金光教報』昭和48年8月1日号

先頭から、先導者、教主様、御祈念帳、御神飯、机上の備品、後尾者



新会堂での第一日朝の御祈念

7月26日

「天地書付」の意味

(神奉齋の様式)

「天地書附」は、明治六年四月十一日、神命によって、書附をはじめられ、氏子にさげられることになったものである。

明治維新の国是によって、諸政が次々に変革され、教祖広前も、直接その影響をうけることとなった。すなわち、明治四年三月、広前六角畳を撤せられ、十月、神主職を失なわれ、翌五年十一月、神勤をとどめられ、改

暦の詔によって、建設途上の「金神社」も、その存立の基礎を失なうことになった。

ついで、明治六年二月、戸長から、神前撤去を命ぜられ、三月には、神から「『天地金乃神、生神金光大神、一心願、おかげは和賀心にあり』という書附いたせい」とのみさとしをうけられ、四月には、

生神金光大神

天地金乃神 一心願

おかげは和賀心にあり

今月今日でたのめい

とさだまり、これを「書附はじめいたし、かきためおき候」という神命をうけられた。教祖は、これを「天地書附」となえられた。つづいて、「いままでは広前へむき。今日から、金光大神、おもてぐちへむき」との神のみさとしにより、取次の座が定まり、十月には、「天地金乃神と申すことは……」の神伝を受けられている。

こうした一連の状況がつづくなかで、教祖が、一か月間、広前をしりぞかれ、広前は「荒れの亡所」となるという事態のもとで、書附を氏子にさづけ、もって、神名を確定し、神の願いを伝えようとなされたということ、深い意味のこもったことであると思われる。

公に、神をまつり、取次をすることが許されず、しかも、その状況は、いつまでつづくとも予断できぬものであった。教祖は、「天地書附」を氏子にさげられて、「朝夕によくみえるところへ、はっておくのじゃ。そして、これをわすれぬようにしておれば、らくじゃ」と教えられた。現実、広前に参って、取次を願うことができなくても、天地金乃神、生神金光大神と一心に願う氏子のところに、神はお働きくださる、「これをわすれぬようにして」いくことに信心があり、めいめいにおかげを受けることができるのであると、氏子をして心得させられ、その信心を励まされたものであると思われる。

その意味において、**教祖の信心が、この書附に凝集表現されており、取次の働き―広前の働きの、いかなるものであるかということが、ここにあらわされている**ということが出来る。昭和二十一年の教規改正にあたって、奉齋の神儀は、「天地書附」をもって所依とする、と定められた所以も、そこにあると思われる。

今後は、広前において、神をまつるところには、「天地書附」を掲げて、神に向かう目あてとし、神を奉齋する場とすることが、様式としても

とても適切なことであると考えられる。
なお、信奉者の家庭における神奉齋の様式も、在籍教会広前の延長として、「天地書附」を掲げることが適当である。

「天地書付」は、明治6年戸長(当時の村長)の命により、神前のものが撤去された時にそれに代わるものとして、教祖がしたためたもので、教祖の信心が凝集表現されているとされます。

下の文書は昭和48年の新会堂完成時、神を祀る所に何を置くかという問題に対する上申書で、「天地書付」が最も適切とされました。ただ、すでに昭和21年の教規には、「奉齋の神儀は…書付を以て所依とする」とあり、この結論は教内に於いて当然のことと受け取られたと思われます。この文書が発表された1年後の昭和49年に各教会に「天地書付」が配布されました。

力落とさず



教祖さま — 神入の道を開いた人

おかげは和賀心に

作/金光新聞編集部 構成/わたなべまさき 絵/丸尾一



この話の後、神前のものが戻され、取次ぎが再開された。



金光教本部HPより転載

— 中略 —



昭和8年に復元された教祖存命中の神前(広前)。現在は「天地書付」が置かれているが、当時はお鏡が置かれていたと推定される。



一般教會ハ互ニ手續關係ニ依リテ相繋リ齊シク本部教會ヲ教義傳統ノ本源タル總親教會ト仰グ
第七條 本教ハ立教神傳ニ依リ教祖生神金光大神ニ信委セラレタル取次ノ本義ニ則リ「神も助り氏子も立行く」道ヲ明ニシ「氏子あつての神、神あつての氏子繁昌致し末々親に掛り子に掛りあいよかけよで立行く」世界ヲ顯現スルヲ以テ其ノ目的トス

第八條 本教ハ天地金乃神及生神金光大神ヲ奉齋ス
奉齋ノ神儀ハ神傳ニ依リ教祖ノ開顯シタル左ノ御書附ヲ以テ所依トス

生神金光大神
天地金乃神 一心ニ願
おかげは和賀心にあり
今月今日でたのめい

第九條 本教ノ教義ハ金光教教典ヲ以テ所依トス

昭和21年に「天地書付」の重要性が示されています。

『金光教教規』
昭和21(1946)年版P2

実施に対する意見

上述のように、広前内部の構造様式、そのなかでの奉齋様式を考えると、各教会の現にある施設を、ただちにかえるとか、いつまでにかえねばならぬとかいう規制をする要はないと思われる。

歴史的にみて、本教の独立から、昭和十六年、宗教団体法の施行により、あらためて、教規が制定されるまでは、「教会所構造方式規則」（教則第九号）があり、奉齋の様式もそのなかで定められていた。しかし、布教当初の教会では、必ずしも、はじめからそういう様式に則ることができないということもあった。また、その後の大教会所造営の際に、四方扉という様式をとられるなど、本教における奉齋様式がどうあればよいか、たえず求められてきた歴史をみると、要は、それは、めいめいにいただいている生きた神をいかに奉齋したらよいかという努力のあとであったと思われる。いかに、みずからに、生きた神をいただき、仰いでいるかということであって、広前における取次者の奉仕に、また儀式などの仕え方に、取次者のいただいている神の働きが現わされ、参拝する氏子が、その取次によって生き生きと神をいただき、仰ぐことができたいことがたいせつである。

扉のついた神殿様式も、つつしみにつつしんで、神をまつり、神に仕えるという精神から、みす、みとばり、幕などと同じように、神奉齋の場を荘厳する様式の一つであったというように、現段階としては受けとめたいと思う。

実際の信心の自覚は、そうした様式をこえて深まってきたところがあるのであって、各教会の現にある様式は、その自覚にもとづいて、新築、改築の機会に、おのずから新たに変わっていくようでありたい。しかし、ただこれまでの様式を踏襲しているということであってはならない。本教の神のいただき方、奉齋の意義ということについては、このたびの様式が考えられてきた精神をおりこんで、さらに全教として、取り組み、求めていく動きが進められることこそ、たいせつである。

神前の様式を変えるにあたり、一般教会の対応法(新築、改築時に)、また、旧様式に対する考え方(荘厳に見せるため)が、記されています。

明治33年 一派独立時の 金光教教規

神について、「月之大神、日之大御神、金之大神、三神を天地金之神と奉称す」とあります。これは、明治36年の『天理教教典』が「十柱の神と挙げて奉祀す…これを総称して天理大神と云う」と形は同じです。ただ、金光教が教祖の神名「天地金之神」を守ったのに対し、天理教は、明治18年に神道の部属教会になるときに、「てんりん(天倫、転輪、天輪等)」を「天理」に替えてしまったところに大きな違いがあります。

金光教教規

第一章 名稱及教義

第一條 本教ハ金光教ト稱ス

第二條 本教ハ教祖金光大陣立教ノ大旨ニ則リ左ニ掲ク

ル神ヲ奉祀シ禮典ヲ修行シ信神ノ正理ヲ講シ天地ノ大
理ヲ明ニシ愛國心ヲ養ヒ顯幽一致死生ノ安心ヲ宣傳ス
ルヲ以テ目的トス

月乃大神

日乃大御神 此三柱神ヲ天地金乃神ト奉稱ス

金乃大神

右天地金乃神ノ外ニ教祖神ヲ奉祀ス

第三條 本教ノ教義禮典ハ左ニ掲クル典籍ヲ以テ所依ト

金光教教規

金光教本部

天神誠正傳代 信心の心得 道教の大綱

金大祓 詞 祖先拜詞 祭典正義

成婚年式封廟式 結成婚式 葬儀式

第二章 教治

第一款 管長

第四條 管長ハ本教規ニ依リ本教ヲ統管ス

第五條 管長ハ議會ヲ召集シ其開會閉會停會及解散ヲ命

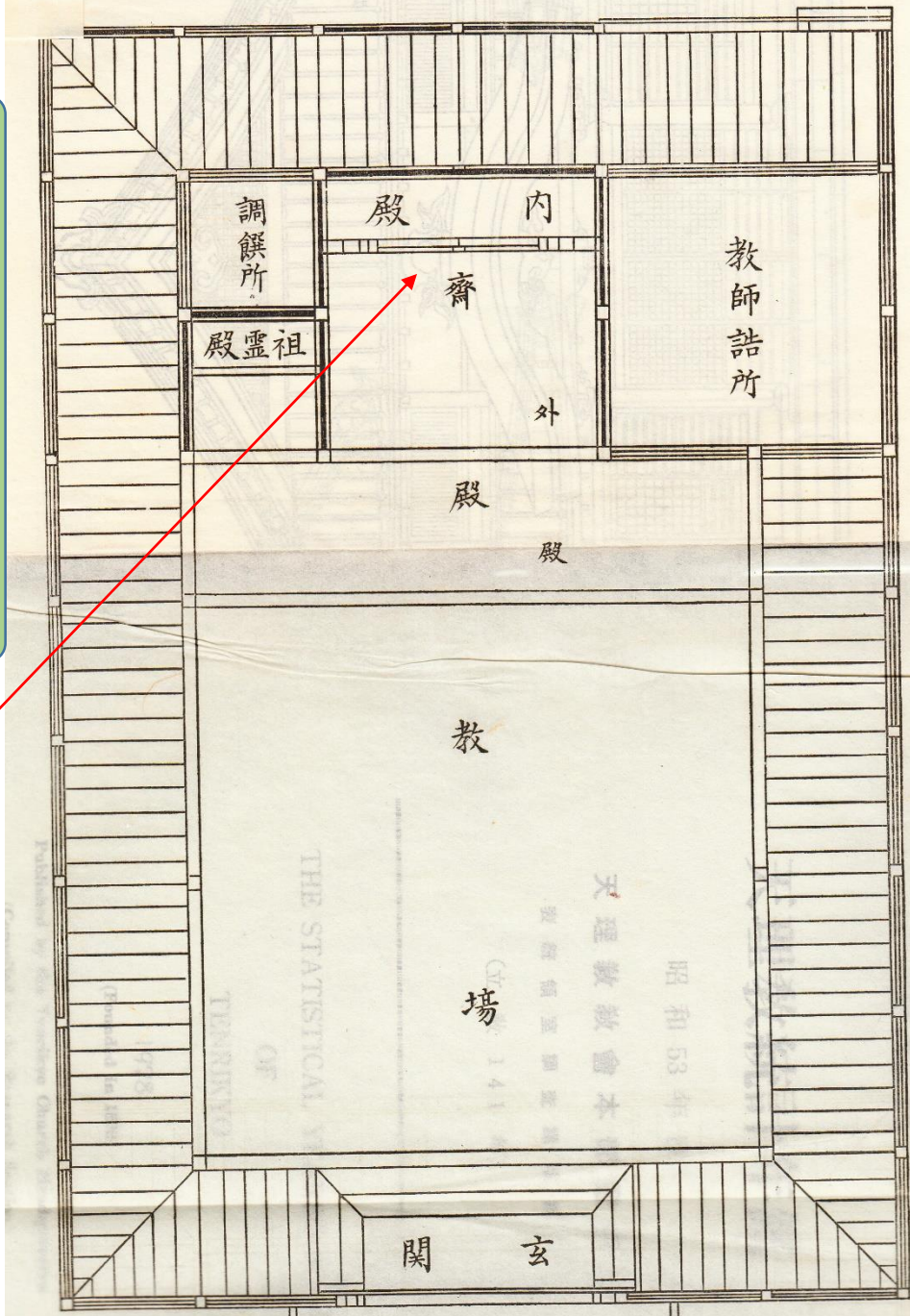
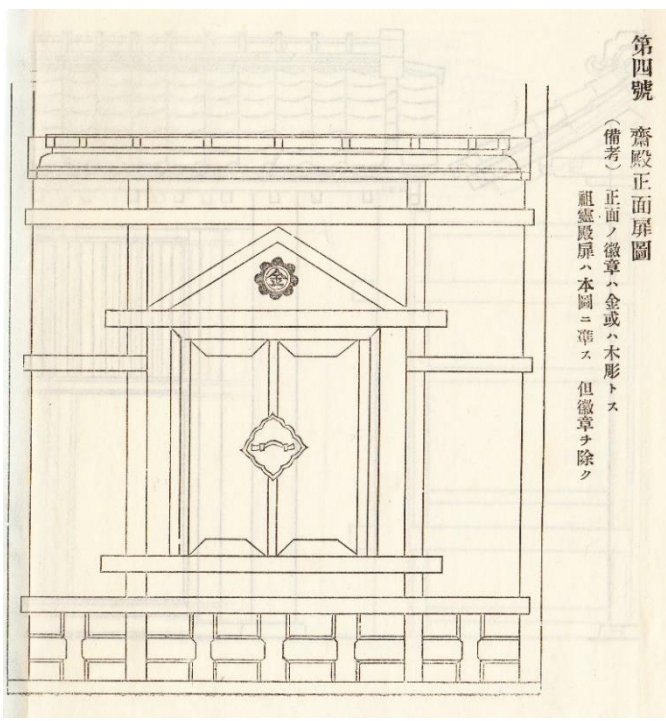
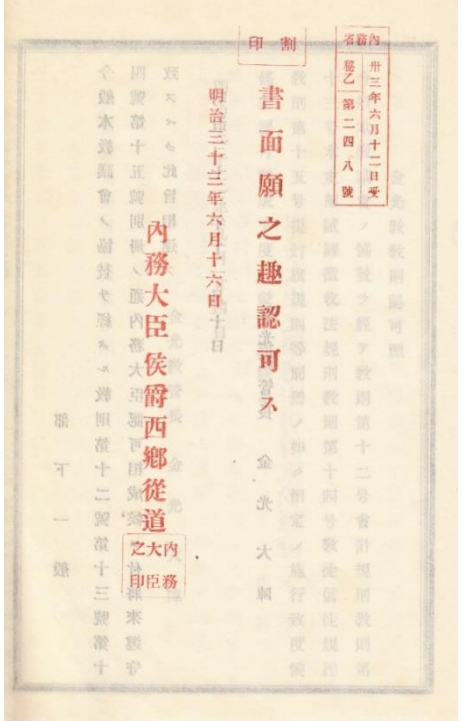
第六條 管長ハ議會ノ協賛ヲ得教則ヲ定メ主務官廳ノ認

可ヲ得テ之ヲ執行ス

第七條 管長ハ緊急ノ事件ニ限リ教則ニ代ルヘキ教令ヲ

明治33年教規の神殿様式

齋殿正面の扉は、旧会堂においては祭典時開かれていたとのこと。扉の奥の内殿には何があったのでしょうか。「33年教規」には、それに該当するような記述は見当たりません。「『広前内部の構造様式』についての上申」には、「本教の神は、神体のないことはもとより、氏子を離れて、神そのものを客観的に象徴し、氏子に相対するものとしてのみ、まつる神ではない」とあり、「神体」についてはあまり重要視していないことが分かります。本部関係者の話では不明とのこと、教祖在世中は「鏡」のようなものが置かれていたようです。一般教会では、各教会の随意で「鏡」が置かれていました。その鏡は「扉を装飾する祭器具」のようなものと思われ



昭和16年版金光教教規

太平洋戦争開戦間近の昭和16年版教規です。「皇運を扶翼し」とか「皇恩に報い」といった国策に沿った表現(点線部分)もありますが、実線部分のような金光教本来の教理、「日柄方位ノ吉凶相性相剋ノ迷妄ヲ啓キ」とか「人生ノ迷執ヲ離脱シ苦難ヲ超克シ其ノ真意ヲ體シテ実意丁寧業ヲ務ヲ」といった記述もあります。

金光教教規

(昭和十六年三月三十一日文部大臣認可)

第一章 總則

第一條 本教ハ之ヲ金光教ト稱ス

第二條 本教ノ事務所ハ之ヲ岡山縣淺口郡金光町大字大谷二百七十番地ニ置ク

第三條 本教ハ立教神傳ニ依リ教祖金光大陣ニ信委セラレタル取次ノ本義ニ則リ日柄方位ノ吉

凶相性相剋ノ迷妄ヲ啓キ天地ノ大理人生ノ眞義ヲ明ニシ信忠孝一本ノ信仰生活ヲ策勵シ以テ臣道ヲ履踐セシメ皇運ヲ扶翼シ奉ルヲ立教ノ本旨トス

第四條 本教ハ教祖安政六年十月二十一日神傳ヲ奉ジテ取次ノ事ニ從ヒ以テ子來スル衆庶ヲ救濟化導シタルニ創リ爾來教祖ノ子孫相紹ギテ其ノ業ヲ傳承シ以テ教統ヲ保全ス

第五條 本教ノ教旨ハ我情我慾ヲ放レ疑ヲ去リテ眞ノ道ニ入り天地ノ大祖神タル天地金乃神ニ一心歸向シ其ノ神德ヲ仰ギテ人生ノ迷執ヲ離脱シ苦難ヲ超克シ其ノ神意ヲ體シテ實意丁寧業

一
二

ヲ務メ家ヲ齊ヘ國ニ奉ジ竟ニ生テモ死テモ天ト地トハ我住家タルヲ悟リテ生死一如ノ信ニ徹シ我身ハ我身ナラズ皆神ト 皇^{カミ}上トノ身ト思ヒ知リテ無私奉公ノ生活ニ精進シ以テ一意神德皇恩ニ報イ奉ルニ在リ而シテ之ヲ教導スルハ一ニ取次ニ依リ之ヲ進修スルハ偏ニ修行ニ據ル取次ハ神ヲ人ニ知ラシメ人ヲシテ神ニ向ハシムルヲ其ノ本旨トシ本教信心ノ要機タリ修行ハ心行ヲ旨トシ生活ニ信心ヲ具現スルヲ以テ其ノ要諦トス

第六條 本教ハ 日乃大御神 月乃大神 金乃大神ヲ天地金乃神ト總稱奉齋シ併セテ教祖神ヲ

奉祀ス

第七條 本教ノ教義ハ金光教教典ヲ以テ所依トス



新潟市のHPより



新潟教会HPより

教派神道 金光教新潟教会

(きょうはしんとう こんこうきょうにいがたきょうかい)

【市民文化遺産】

教派神道・金光教新潟協会は、金光(こんこう)さまと呼ばれ、大正初期より御社を構え今日まで南浜、古町界限、県内外から多くの方が参拝され、その様子は当時の新聞に「新潟の金光さん」として8回にわたって連載されました。新潟大火、新潟地震等の天災にも耐え、増築はされながらもほぼ落成当時の姿そのままを今に残し、この界限でも貴重な入母屋造りの木造建築となりました。

現在は、地域の会合、イベント、もちつき大会などを開催し、地域コミュニティに貢献しながら、その発展を見守り続けています。特に観光地が少ないとされるこの地域においても、昔ながらの建物を見て訪れる観光客もしばしばおり、地域の新しい見所としても充分価値あるものです。

＜開催時期＞

春季・秋季大祭:4月・10月 第2日曜

もちつき大会:2月中旬～下旬



教派神道 金光教新潟教会

ほかの写真を見る 1 2

明治33年教規にある神殿様式を現在に伝える新潟教会のお広前

大正初期の建物で、新潟市の市民文化遺産になっている新潟教会の神殿。「天地金乃神」の額の下に「天地書付」が掲げられています。

教祖の教えに沿う形での変更は差し支えない

左の文には、明治33年に一派独立する際の苦勞が記されています。

後半部分は一派独立時に制定した装束は教祖の教えとは関係がなく、いつ改めてもよいとする内容ですが、金光教内では、服制に限らず、すべてのことについて教祖の教えに沿う形であれば、その時の人が評議して決めたり変更してかまわないと解釈されています。

『祭詞教範』(2013・金光教日向教会・42頁)

明治^治三十二年(一八九九)、神道金光教会は別派独立請願を開始した。翌明治三十三年(一九〇〇)、日本の古典には登場しない「天地金乃神」をめぐって、当局とはげしい議論を交わした末に、金光教は別派独立を認可された。祭神については、教規第二条に「月乃大神・日乃大御神・金乃大神・此三柱ノ神ヲ天地金乃神ト奉称ス」と記されることになった。ま

—中略—

金光教における祭式は、基本的に一派独立のために整備され、その請願に際しては、内務省から審査を受けなければならない性質のものであった。そのため、とかく「神道」としてのありかたを疑われ、一派独立まで困難な道程を強いられた本教としては、いかに教団独自の祭式を創出するかではなく、どれほど神道祭式に準拠しているか、ということの方により重要な着眼点が置かれていたのである。

しかしながら、一派独立後間もない明治三十六年(一九〇三)六月九日、佐藤範雄は、東京教会所における説教の中で「今吾人が著て居る此装束なるものは我教祖の神の神理とは何等の関係もあるのではない。教祖の神が道を御伝へ給ひしに何等の縁故もないのである。是は教祖が御隠れの後一の教会となり、又独立教となりたる際政府に於て教師の服制を定めよと命令があつたために吾人が評議して定めた服制で今年改めても明年変えても差支はないのである」と述べて、神道儀礼との間に距離を置く発言をしている。また、『祭祝類典』の編纂にあつた畑徳三郎も、その編著に記された祝詞とは別に、『朝夕神前拝詞』において金光教独自の拝詞を著しているように、本教の祭式を神道的な儀礼体系に依つて体現するには、自ずから限界もあつた。

天理教の目標(めどう)

本部神殿の中央に「かんろだい」が置かれています。これが本部の礼拝対象です。対して、一般教会の礼拝対象は明治29年から続く「神鏡」です。本部と一般教会の礼拝対象が違うという点が、金光教と異なります。なぜこうなっているのでしょうか。

【一般教会の目標】 教会本部から下附される礼拝「目標(めど)」のうち、一般教会の親神天理王命目標と、信者宅に祀る「神実(かんざね)」には神鏡が用いられている。神鏡をもって礼拝目標としたのは明治21年(1888)の教会公認以降のこととみられるが、それも初期の頃には統一されておらず、親神の礼拝目標に御幣が奉祀されている教会もあったようである。明治29年4月6日発令の内務省訓令によって、教会本部は諸事の改革を実施したが、その一つに、「神符守札(まもりふだ)に対する件は 神鏡を以て信仰の目標とし、教会本部より下附すべきものに限る事」との事項がある(さ29・5・20、『稿本中山真之亮伝』222頁参照)。……お社の前面に置かれている鏡(通称お鏡)は、礼拝目標ではなく、お社を装飾する祭器具である。(『天理教事典第三版』P460)



南礼拝場
昭和9年

西礼拝場
昭和56年

この真下に「かんろだい」が据えられている。

北礼拝場
大正2年

天理教教会本部神殿

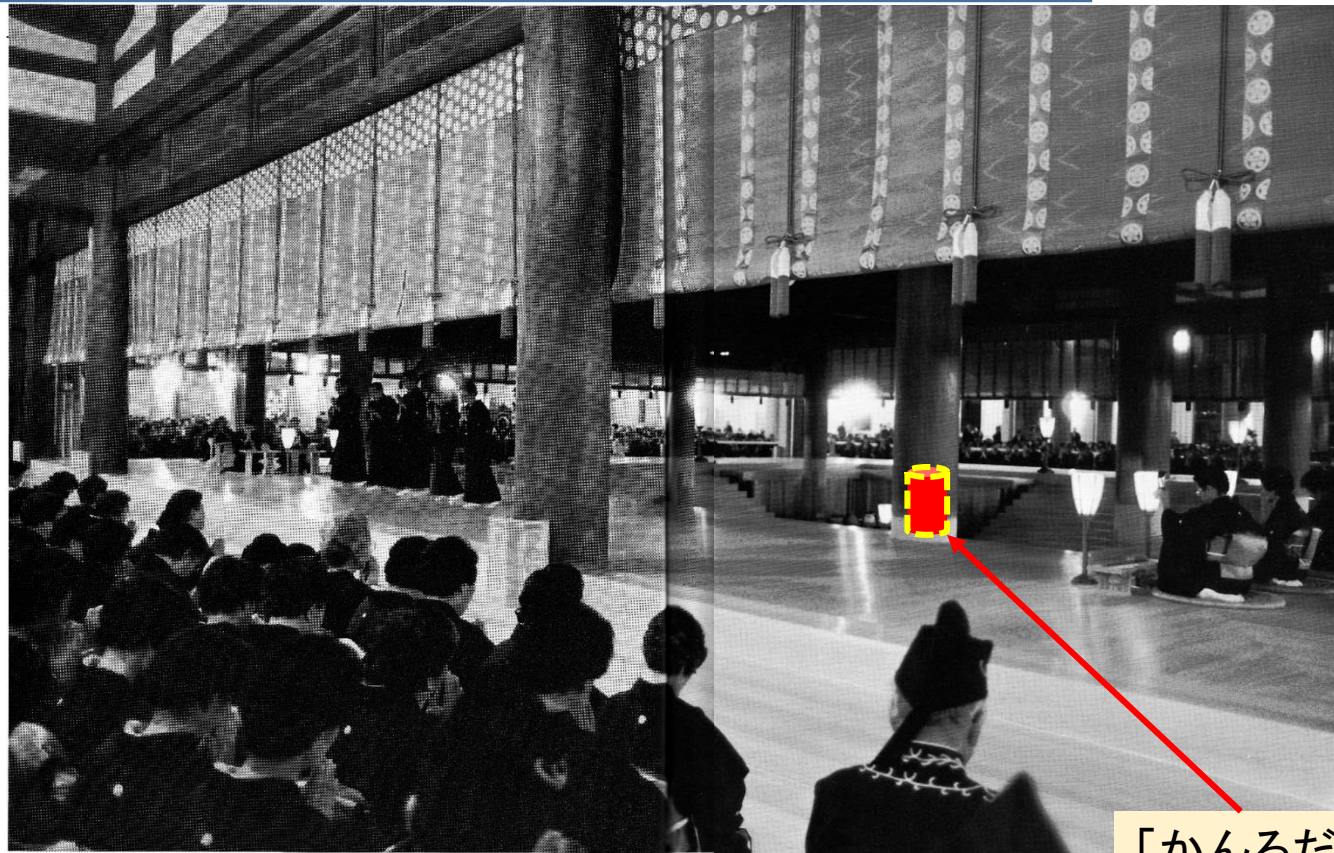
東礼拝場 昭和59年

天理教教会本部HPより

現在の天理教教会本部の神殿

かぐらづとめは、教会本部神殿中央で行われているが、参拝者からはその姿が見えない。

『陽気普請―東西礼拝場竣工』46頁一九八四・道友社

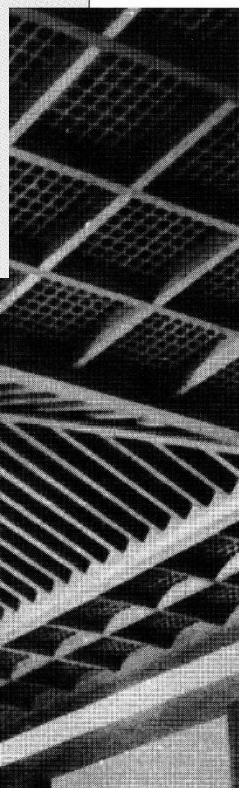


「かんろだい」

「かんろだい」は丸い柱の後ろにあります。神殿を撮影する際は、故意に「かんろだい」は写らないように、柱の後ろに入る角度から写す。平常、神殿内は撮影禁止になっています。

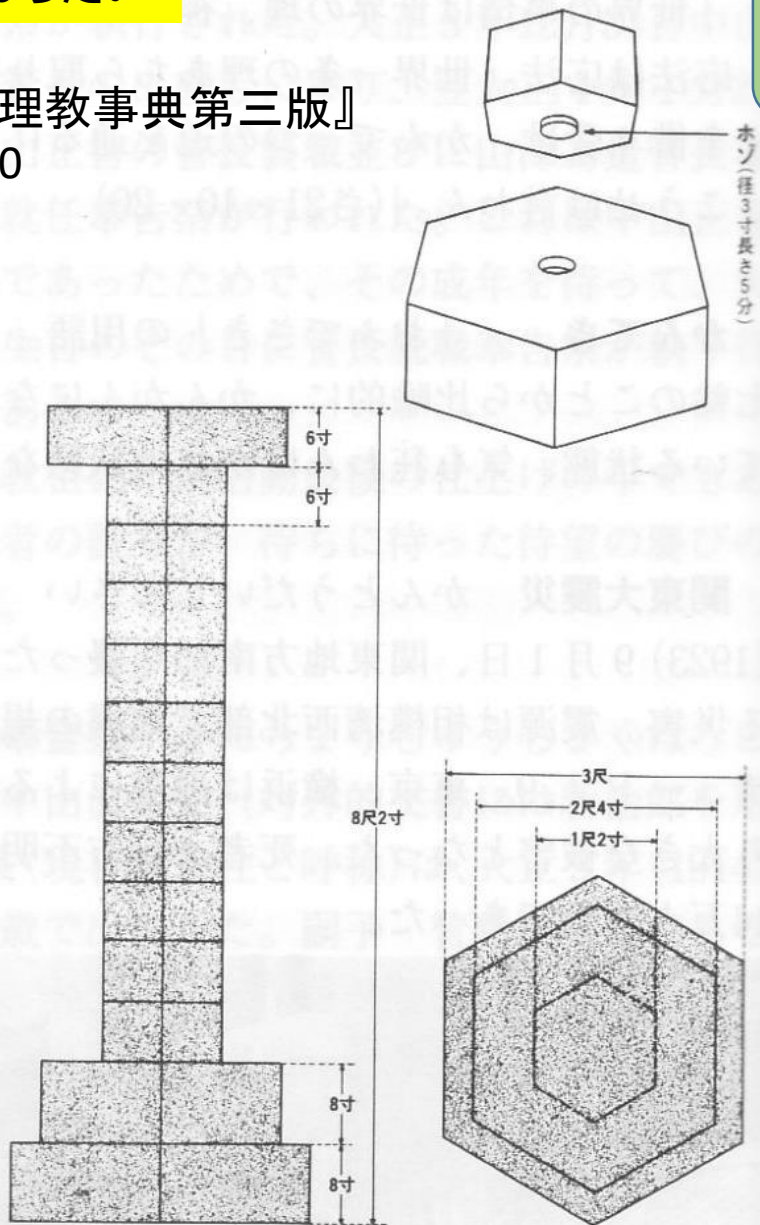
かんろだいは雨打たしあまう

明治二十一年、つとめ場所を南に延ばし神殿を増築する際、かんろだいを建物に取り込むに当たって、おさしづに「四方建物、一間四方にして……一間四方天窓にして……」とあり、同四十年五月三十日のおさしづにも「ほんまと言うたらかんろだいはすっかり雨打たしのもはや」と論されて、以前の神殿も雨打たしにはしてあったが、開閉式になっていた。今回はいわば完全な六尺四方の天窓が設けられ、かんろだいは雨も雪も外気も自然に降り込む、おさしづどおりを実現した。



かんろだい

『天理教事典第三版』
P250



大正2年に北礼拝場が竣工しました。この写真は竣工後、大正5年のもの。正面に社があり、その前、欄干で囲まれたところに、2段のかんろだいが据えられていました。社、かんろだいの両方があるところから、「二つ目標」といわれます。



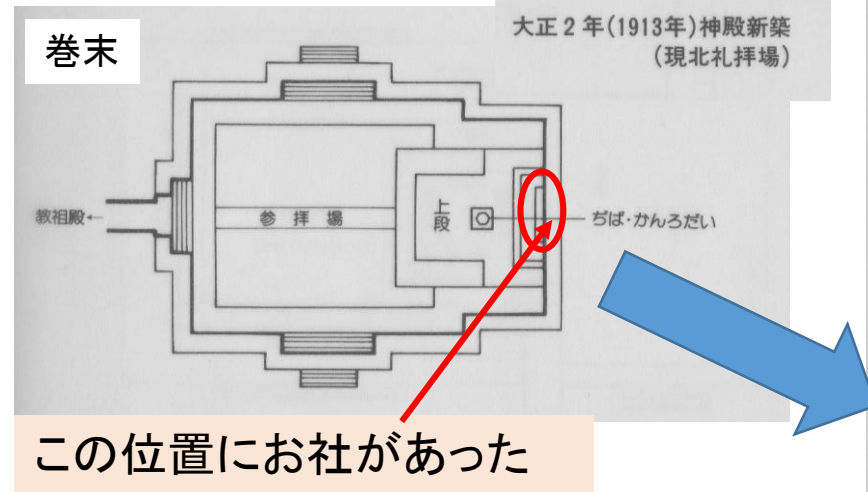
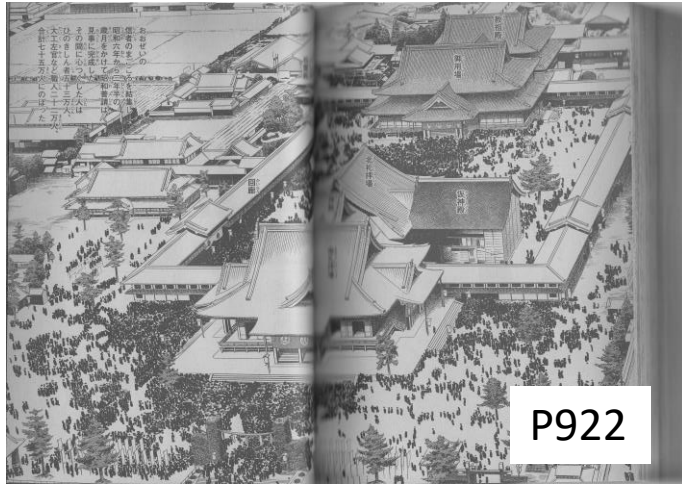
79 神社で演じられる舞楽「神の御国」 大正5年・1916
Bugaku being performed in the Main Sanctuary prior to the Kagura Service-1916

この当時、神殿にはおやしろがもうけられ、その前にはちば・かんろだいをかこんで高欄が据えられていた。また、月次祭には、祭儀とかぐらづとめの間に、舞楽「神の御国」が演じられていた。

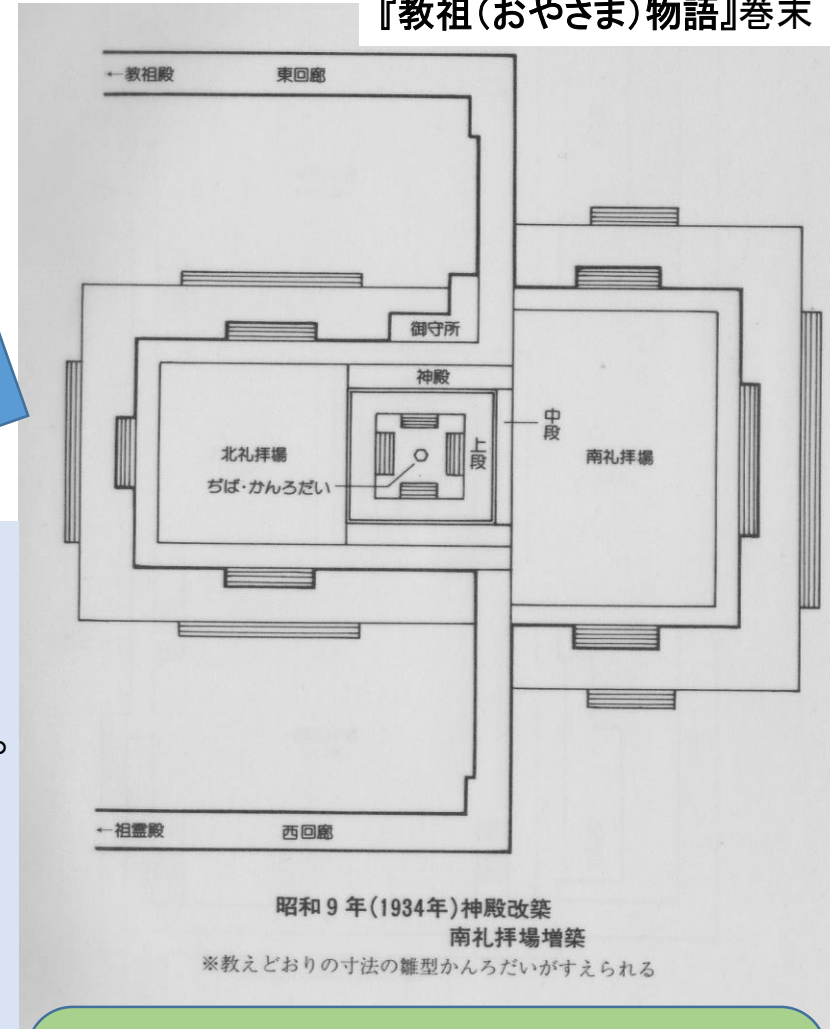
「二つ目標」の時代

『教祖年祭』道友社1984P69

昭和9年、神殿の改修により神床にあった社が撤去され、木製13段のかんろだいが設置された



『教祖(おやさま)物語』巻末



神殿改修により、白い幕で覆われていた部分にある日突然「つとめの庭」が出現した状況を当時の天理中学生が伝えています。

北礼拝殿の時は、神殿には天皇の先祖の神々の社があり、神殿の床に切り込みの穴が開いておりまして、その下の地面に二段だけのかんろだいがありまして、それは拝殿からは見えないのです。信者からは見えない形で据えられていたのです。そして北礼拝殿の真ん中に廊下がありまして、男子席、女子席を分けていたのです。

その頃、天理中学の生徒であった人の言葉は、非常に劇的なのです。天理中学の生徒は毎日参拝に行くのですけれども、ある時に、白い幕が正面に張られたというのです。

その幕を通して神様に参拝して学校に行っていたのですけれども、その向こうで大きな普請が行われていたというのです。そしてある時、その幕が取り払われますと、天皇宗の先祖の神々のお社がなくなっていたというのです。そこに「かんろだいを囲んだつとめの庭が出現し、そして、その先に南礼拝殿があった」というのです。こういう非常に劇的な表現で、白い幕を外した時の驚きを伝えているのです。(『ほんあづま』No482.P3.2009)

天理教一般教会の神殿

天理教教会の神殿の形は戦後も戦前の形をほぼ踏襲しています。昭和21年に変更されたのは、正面に掲げられていた「信徒参拝心得」の額が「よろづよ八首」にされたこと、昭和59年に御簾の前に付けられていたしめ縄が外されたことです。教会本部の神殿が、昭和9年に社を廃止し、かんろだいに変更されたのに対し、一般教会は戦前のままで、本部のそれとの違いが際立っています。



古川神具店の販売促進用神殿写真(同神具店HPより)



「信徒参拝心得」

1、参拝の時は、容儀を正し挙動を慎み、至誠を以て、先ず神恩を謝し奉るべし。

1、祈願の意を陳ぶるには、必ず宝祚の長久国家の安穩を祈り奉り、次に一身一家の幸福を祈るべし。

1、一身一家の幸福を祈るにも、無駄なる願ひをせぬように心掛け、己が本文を尽くして、安心の地を得むことを期すべし。

右3個条の旨意相守もの也

「かんろだい」とは何か

天理教団の見解

「ぢば＝かんろだい＝かぐらづとめ」

この三つは一体であり、切り離すことはできない。

〔よろづたすけの源泉〕 人間宿し込みの元のぢば、天理王命の鎮まりますぢばには、その証拠として「かんろだい」が据えられている。このぢば・かんろだいを囲んで勤められるのが、「よろづたすけ」の道として教えられた「つとめ」である。「つとめは、親神が、紋型ないところから、人間世界を創めた元初まりの珍しい働きを、この度は、たすけ一条の上に現そうとして、教えられた」（『天理教教典』16頁）のである。この珍しい、人類にとって根本的、本質的な救済は、人間創造の根源の地点であるぢばを中心として発動し展開される。まさに、ぢばはよろづたすけの源泉なのである。一中略— 教理の上から**ぢば**というのは、**かんろだいの据えられている地点にかぎられる**。（『改訂天理教事典』541頁）

おふでさき十七号

5. このたびハこのもとなるをしんぢつに とふぞせかいゑみなをしへたい
6. このもとハいさなきいゝといざなみの **みのうちよりのほんまなか**や
7. **そのとこでせかいぢうのになけんわ** **みなそのぢばではじめかけた**で
8. そのぢばハせかい一れつとこまでも **これハにほんのこきよなるぞや**
9. **になけんをはじめかけたるしよこふに** **かんろふたいをすゑてをくぞや**
10. このたいがみなそろいさいしたならば **どんな事をがかなハんでなし**

「男と女の真ん中」が「ぢば」である。

教祖存命中、「かぐらづとめ」は、各地の雨乞いづとめとして、また、教会の祭典として「ぢば」以外でも行われていました。それが本席の時代になって禁止され、「ぢば＝かんろだい＝かぐらづとめ」は切り離せないものという教理が確立し、「ぢば」は「天理市三島町一番地1」である天理教教会本部の神殿中央とされました。

かぐらづとめは、その場所で行われていますが、一般参拝者には見えない神殿構造になっており、無理に見ようとして立ち上がれば制止されます。また、かぐらづとめの理合いについての説明解釈が行われるわけでもありません。

左のおふでさきを読むと、「ぢば」とは、「いさなきいゝといざなみの みのうちよりのほんまなか」であり、「ぢば」は、「天理市三島町一番地1」ではなく、「男と女の真ん中」なのです。それを形として表現したのが男女交合の姿を象徴化した「かんろだい」です。

すなわち、**「男と女の真ん中」＝「かんろだい」で、そこが「ぢば」**なのであり、そこで、生命の躍動の姿を象徴化した神楽づとめが行われるのです。

「人間創造の根源の地点」が「ぢば」（天理市三島町一番地1）であるという説明は、科学的な人類発生説と矛盾します。現在でも世界中で人間は誕生しているという事実に基づいて「おふでさき」を忠実に解釈すると、人間誕生の証拠がかんろだいであり、それが置かれている場所が「ぢば」なのであり、この解釈では「かんろだい」を世界中に置くことが可能になります。

「かんろだい」の原型は移動できる神坐

金光教と天理教の目標(めどう)の大きな違いは、すでに述べたように金光教のそれが、本部と一般教会が同一なのに対して、天理教は本部のみを教祖が「おふでさき」に示された「かんろだい」にしているのに、一般教会は戦前の形式のままというところにあります。

天理教の本部のみには置かれている「かんろだい」は、本部中心の教団体制を支えるものであると同時に、一般教会には戦前そのままの「社—御神鏡」が置かれていることによって、教祖本来の教えの伝道という「天理教団」の本来的な役割を妨げる大きな要因になっています。

かんろだいは、移動できる神坐である「ミテクラ」がその原型であると思われ、その意味から考えても「天理市三島町一番地1」にのみ置かれるものではないでしょう。

おふでさき二号(明治2年)

39. めつらしいこのよはじめのかんろたい
これがにほんのをさまりとなる

明治6年飯降伊蔵に作らせた模型のかんろだいを「出来てから暫く倉に納めてあったが、明治8年ぢば定め以降くらいから、「ぢば」に据えてあった。(『稿本教祖伝』P109)

神の顕現の場を、人の誕生と同じく男と女の交合から類推し、扇を両手で作るミテクラに差して持つことで表現した(『扇』吉野裕子.1984)ことをさらに進めたものが「いさなきいゝといざなみのみのうちよりのほんまんなか(17号6)」である「かんろだい」と考えることができる。

ミテクラ



高さ198cm

明治6年の「かんろだい模型」の実物大復元模型
【櫟本分署跡保存会作成】